



# 2019年度 北多摩支部第2回研修会

## ～不動産に関する税の知識～ ～民法改正総集編～

日頃は支部運営につきまして格別なご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、研修委員会では昨年に引き続き研修会を「知識をつける会」とし、会員が何を学びたいのか、会員にとってどのような知識が必要なのかとすることを中心に考え、充実した研修会を運営して行きたいと思っております。今回の研修会も参加頂ければ、必ず全会員の方に何かしら知識を持ち帰って頂けると考えております。是非とも多くの会員、並びに従業員の方に参加頂きますようご案内申し上げます。

日時 2019年 **9**月 **3**日(火)

受付 12:00 開会 13:00

場所 ルネこだいら 中ホール  
西武新宿線 小平駅南口徒歩1分

※ 録音・録画は一切できません。

※ 車でのご来場はご遠慮ください。

### 研修会 プログラム

#### 第1部

##### 『不動産に関する税の知識』

講師：中里会計事務所 中里隆重 先生

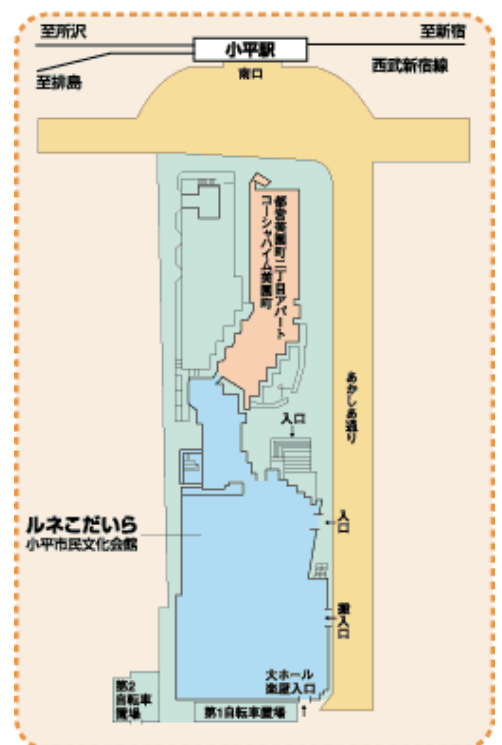
内容 固定資産税や不動産取得税など不動産に関する税について、理解しているようで勘違いしている部分もありません。正しい知識を習得しましょう。

#### 第2部

##### 『民法改正総集編』

講師：深沢綜合法律事務所 大桐 代真子 弁護士

内容 公布された改正民法に基づき、改正の基本理念や、不動産取引に与える影響について解説します。民法が文字通り「民」の法であり、私達に身近な私法の基本法であるという観点を忘れず楽しく学びましょう。



公益社団法人  
東京都宅地建物取引業協会  
北多摩支部  
支部長 小原 啓嗣  
研修委員長 肥沼 秀子  
事務局：TEL 042-467-3188